

小規模修繕の希望業種

No.	業種	修繕等の例示
1	大工	大工修繕、型枠修繕、造作修繕等
2	左官	左官修繕、モルタル修繕、吹き付け修繕、とぎ出し修繕、洗い出し修繕等
3	電気	構内電気設備・照明設備修繕、照明器具修繕、送配電設備修繕、受電盤・配電盤修繕等
4	管	冷暖房設備修繕、空調設備修繕、給排水・給湯設備修繕、厨房設備修繕、水洗便所設備修繕、ガス管配管修繕、ダクト修繕等
5	ガラス	ガラス取付け等
6	板金	板金加工取付け修繕、建築板金修繕等
7	建具	サッシ取付け、シャッター取付け、金属製・木製建具取付け、ふすま取付け等
8	塗装	塗装、ライニング、布張り仕上げ、路面標示等
9	内装	インテリア修繕、天井仕上げ修繕、内装間仕切り修繕、カーテン・ブラインド修繕、畳・ふすま張替え等
10	土木関係	防護柵・遊具・交通安全施設・土工等修繕等
11	防水	モルタル防水、シーリング、シート防水等
12	屋根	瓦・スレート・金属薄板屋根ふき修繕等
13	タイル・れんが・ブロック	コンクリートブロック積み修繕、タイル張り修繕、れんが積み修繕等
14	その他	上記以外の修繕業務

小規模修繕契約希望者登録申請書

令和 年 月 日

防府市長様

防府市が発注する小規模修繕について、希望者登録を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実に相違ありません。

また、登録名簿を一般に公開することを承諾します。

所在地又は住所	〒747- 防府市		
フリガナ			
商号又は名称			
フリガナ			
代表者氏名		代表者役職	
電話番号 (携帯電話)		FAX番号	

登録希望業種（「別表」から3業種以内を選択）

優先順位	登録希望業種	具体的な修繕の内容	許可・免許等を有する場合、その種類名称等	営業年数	対応の可否	
					夜間	休日
1						
2						
3						

※希望業種の登録に際して、資格・免許等が必要な業種は、それらを有している場合のみ申請できます。
 (その資格・免許等を有することを証明する書類の写しを添付してください。)

※夜間（午後8時まで）又は休日に対応可能な場合は、「○」を記入してください。

資 格 者 等 一 覧 表

商号又は名称 :

氏 名	年 齢	法令等による免許等		実務経験年数
		名 称	取 得 年 月 日	

※「法令等による免許等」の欄は、工事等に関する資格、免許等（2級管施工管理技士、第1種電気工事士等）を記載してください。

誓 約 書

令和 年 月 日

防府市長 様

住 所

氏 名

私は、地方自治法施行令第167条の4第1項第1号及び第2号に規定する者の
いずれにも該当しないことを誓約します。

暴力団等の排除に関する誓約書

令和 年 月 日

防府市長 様

所在地又は住所

商号又は名称

フリガナ

代表者氏名

代表者生年月日 M・T・S・H 年 月 日

私は、防府市が防府市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、市の事務又は事業により暴力団を利することとならないようするため、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約等から排除していることを認識した上で、これを了解し、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の防府市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約事項の確認のため、防府市が山口県警防府警察署等に対し、関係情報の照会を行うことについて承諾します。

記

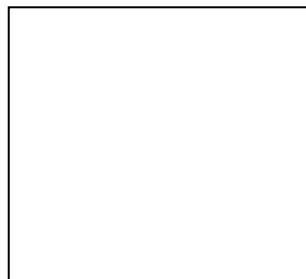
1 次のいずれにも該当いたします。

- (1) 代表者又は個人が条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと。
- (2) 法人である場合の役員又は使用人若しくは個人である場合の使用人のうちに暴力団員に該当する者がいないこと。

2 1の各号に該当するものが条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

使　用　印　鑑　届

使　用　印



上記の印鑑は、防府市の発注する小規模修繕契約について、見積書や契約書に使用する専用印として使用します。

令和　年　月　日

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名

※法人の場合は、代表者印を使用してください。
※令和3年4月1日以降の請求書は押印が不要となります。

＜課税・納税状況調査に関する同意書の提出について＞

防府市内に本店・支店・営業所等がある場合、防府市税「滞納のないことの証明書」の提出をお願いしています。防府市では、市内に本社がある業者は市内業者、市外に本社がある業者は市外業者、市外に本社はあるが、市内に支店・営業所等があり、防府市で法人市民税が課税されている業者は、準市内業者の扱いとしています。準市内業者について、これまで、「滞納のないことの証明書」を提出していただくことにより、法人市民税の課税の有無を確認していましたが、平成27年4月から「滞納のないことの証明書」の様式が変更になり、「滞納のないことの証明書」だけでは、個々の税の課税状況の確認ができなくなりました。このことから、入札参加資格の確認のため、課税状況の有無についても調査する必要があります。

また、市内の支店・営業所等の防府市税の課税・納税状況の有無についても併せて調査する必要がありますので、同意書の提出をお願いします。

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・

課税・納税状況調査に関する同意書

防府市長 様

防府市の小規模修繕契約希望者登録申請書の提出に当たり、当社・当方の本社・支店・営業所等及びその代表者の防府市税（法人市民税、固定資産税、軽自動車税）の課税・納税状況について調査することに同意します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名